⑹　手続における交渉の有無　無。
⑺　競争参加資格の申請の時期及び場所　「競争参加者の資格に関する公示」（平成30年３月30日付官報）に記載されている時期及び場所のとおり。
⑻　その他　詳細は入札説明書による。
6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Hidemi Kimura, Director, Accounts Division, Minister's Secretariat, Ministry of Finance
⑵　Classification of the services to be procured : 71, 27
⑶　Nature and quantity of the services to be required : Program modification of the computer processing system of the Fiscal Loan Fund (Asset-Liability Management system), 1 set.
⑷　Fulfillment place : As in the tender documentation
⑸　Fulfillment period : From April 1, 2019 through November 29, 2019
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.
②　Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
③　Have Grade A or B in the services in terms of the qualification for participating in tenders by Organizations in the Kanto・Koushinetsu area related to the Ministry of Finance (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2016, 2017 and 2018.
④　Have not received suspension of designated contractor status, etc. from any ministry or agency (including person specially qualified by officials in charge of disbursement of the procuring entity).
⑤　A person whose business situation or trustworthiness is deemed not to have significantly deteriorated and whose proper performance of a contract can be guaranteed.
⑺　Time-limit for tender : 5 : 30 p.m. February 26, 2019
⑻　Contact point for the notice : Koki Ueno, Procurement Section, Accounts Division, Minister's Secretariat, Ministry of Finance, 3―1―1 Kasumigaseki Chiyoda-ku Tokyo 100―8940 Japan. TEL 03―3581―4111 ext. 2140

○第２号（№２）

1　調達内容
⑴　品目分類番号　75
⑵　購入等件名及び数量
財務省本庁舎及び中央合同庁舎第４号館清掃等業務　一式
⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。
⑷　履行期間　平成31年４月１日から平成32年３月31日までの間。
⑸　履行場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　入札金額は、業務１回当たりの単価に予定数量を乗じた金額の合計を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
第１号の２に同じ。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所　第１号の３⑴に同じ。
⑵　問い合わせ先　第１号の３⑵に同じ。
⑶　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記３⑴の交付場所にて交付する。
⑷　入札書の受領期限　平成31年２月26日17時30分
⑸　開札の日時及び場所　平成31年２月27日に財務省本庁舎Ｂ東62会議室において、16時00分から開札する。
4　電子調達システムの利用
本件は、電子調達システムを利用した応札及び入開札手続により実施するものとする。ただし、紙による入札書の提出も可とする。詳細については、入札説明書のとおり。なお、上記３⑷及び⑸については、電子調達システムにおいてシステム障害が発生した場合には、別途通知する日時に変更する場合がある。
5　その他
第１号の５に同じ。
6　Summary
⑴　The same with the Notice above (No. 1)
⑵　Classification of the services to be procured : 75
⑶　Nature and quantity of the services to be required : Cleaning of the building of the Ministry of Finance and the Central Government Building No. 4, 1 set.
⑷　The same with the Notice above (No. 1)
⑸　Fulfillment period : From April 1, 2019 through March 31, 2020
⑹　The same with the Notice above (No. 1)
⑺　The same with the Notice above (No. 1)
⑻　The same with the Notice above (No. 1)

○第３号（№３）

1　調達内容
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　購入等件名及び数量
予算編成支援システムに係るコンサルティング業務　一式
⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。
⑷　履行期間　平成31年４月１日から平成32年３月31日までの間。
⑸　履行場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　第１号の１⑹に同じ。
2　競争参加資格
⑴　第１号の２⑴に同じ。
⑵　第１号の２⑵に同じ。
⑶　平成28・29・30年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「役務の提供等」で「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者、又は、当該競争参加資格を有していない者で、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登載された者であること。
⑷　第１号の２⑷に同じ。
⑸　第１号の２⑸に同じ。
⑹　その他　詳細は入札説明書による。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所　第１号の３⑴に同じ。
⑵　問い合わせ先　第１号の３⑵に同じ。
⑶　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記３⑴の交付場所にて交付する。
⑷　入札説明会の日時及び場所　平成31年１月18日14時00分　財務省本庁舎北157会議室
⑸　入札書の受領期限　平成31年２月26日17時30分
⑹　開札の日時及び場所　平成31年２月27日に財務省本庁舎Ｂ東62会議室において、15時00分から開札する。
4　電子調達システムの利用
第１号の４に同じ。
5　その他
⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　第１号の５⑵に同じ。
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書で示した総合評価のために必要な書類を平成31年２月18日17時30分までに提出しなければならない。ただし、電子調達システムにおいて障害が発生した場合には、別途通知する日時に変更する場合がある。入札者は、入札書の受領期限までの間において、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　第１号の５⑶に同じ。
⑸　契約書作成の要否　要。